



Title	歌合判詞における清輔の歌論
Author(s)	稲田, 繁夫
Citation	長崎大学教育学部人文科学研究報告, 19, pp.七-一四; 1970
Issue Date	1970-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10069/32237
Right	

This document is downloaded at: 2018-11-14T22:00:06Z

歌合判詞における清輔の歌論

稲田繁夫

清輔が判者として歌合にのぞむ態度は、きわめて謙虚で、長明無名抄に引かれている顯昭の言のように、「あらがひ論ずる」^①ものではなかつたことは明らかである。このような態度のもとに顯季以来の六条藤家歌学を大成した彼が、実際の歌合判者としてどのような和歌批評をしたであろうか。

清輔は歌人というよりも歌学者として有名であり、主著奥義抄、袋草紙を初めとして、和歌初学抄、和歌雑談抄、和歌一字抄などの歌学書を著わして、万葉以下諸勅撰その他の歌集・歌会の故実調査や解説註釈、歌人逸話・伝説の記述をし、古今集などの書写校合、和歌現在書目録などの書誌的研究、統詞花集の撰定や歌合の判者としての歌人歌論家的活動と極めて多方面で、国文学の総合的研究の最初の学者といふことができるであろう。一般に平安朝末期の歌壇において、清輔と俊成は双壁であるが、歌人的資質においては俊成に劣るが、歌学においては清輔が優れていることは定説である。しかし実際の歌合批評においては、先例や証歌の有無を問題にすることが多いから、精密な古典研究による清輔の歌合批評にはどのような特色が見出されるであろうか。

清輔判の現存歌合は仁安二年八月太皇太后宮亮平経盛家歌合、嘉応二年五月二十九日左衛門督美国卿家歌合、安元元年十月十日右大

歌合判詞における清輔の歌論(稲田)

臣家歌合を完本として見ることが出来る。他に承安元年八月全玄法印房歌合、承安二年閏十二月教長卿東山歌合を夫木抄、月詣集以下の諸集で知ることが出来るが、いずれも抄出で完本としては見ることができない。そこで前記三つの完本を資料とすることにする。

これらの三完本のうち、美国卿家歌合は衆議判といふべきもので、左右の分属、歌数、結番、披講順がすべて一定していたせいもあり、各方人歌人の対立が際立っていたため、清輔は方人の主張に譲ることが多く、自分の独自の判定を下すことが少なかったようである。例えば

後朝恋一番 左勝

隆季

波の上に夜すがらむかふとも舟のあしたの浦は出でぞわづらふ

右

親家

命をばあふにかへむといひひくへて今朝はちとせを契るべしやは
に対し、「左、あしたの浦ぞおぼつかなければと持にこそあらめ。右
さもいひてむとおぼゆれば、然とぞ見給ふれども、左勝とのみいひ
あはれば、かつべきにや」というように、清輔自身は持としたかっ
たけれども、左方人の主張に従って左歌に勝を与えた例であり、

後朝恋五番 左勝

清輔

昔にも今朝の思ひはまさるかなつらくて人ははつべかりけり

右

俊恵

明けぬとも帰らぬものとしらすべくわれやためしに

今朝はならまし

の番は、清輔自身の番であるとしても、「右歌あしくも侍らぬを、人々左すべてすこしおかし、勝とあれば、いなみ申すべきにもあらず。」のように、ほとんど衆議の帰するところに従った判定であるから、清輔の強い主導性による独自の勝負の判定を見ることが少ない。また右大臣家歌合はその結番形式は実国卿家歌合と全く同じであるが、主催者たる右大臣兼実の「御気色を大略伺」うのは慣例であるとしても、臨期隠作者合之最密事也というように、作者隠名で勝負を判じているから、可なり清輔の自由な判定が出来そうにも思われるが、実際には、

落葉八番 左

季広

さほ川に峯のみみぢを吹きかけて波も錦の衣きてけり

資忠

もみぢちる山よりかへる賤の男は誰がためこれる錦なるらんを判詞によると、恐らく清輔は持にしたかったようであるが、右の方人が、左歌は「風ということなくや吹くと侍る、いかなると、「言ひとをり申されしかば」右勝と定めたように可なり方人の意見に妥協した点が見える。

これに対し、平経盛朝臣家歌合は、その主催者経盛は本歌合跋文によると「秋の蘭の契」の親しさにあり、かつ、五題六十番が各題一番左が清輔の弟重家、各題十二番右が教長と一定している他は、すべて左右乱番、作者隠名で、いわば新興平家主催の同人的歌合であるので、清輔としても自由な批評と勝負判定が出来たと思われ

二

清輔判詞に見える歌合勝負判定の評価基準の一つは「めづらしさ」ということであった。経盛朝臣家歌合では、積極的に「めづらし」と評価しているものはないが、

紅葉四番 左勝

頼輔朝臣

色ふかき八入の岡のみみぢ葉に心をさへも染めてけるかなに対し、「左、めづらしからねど、なだらくだりてきこゆ」といつて「なだらかに」表現されている点と、右歌の難点から、相対的に勝を与えているのであるが、「めづらしさ」のある歌であつたらさらに賞揚していたであらう。

紅葉十二番 右

教長入道

紅葉はは入日の影のさし添ひて夕くれなるの色ぞことなるこれは、「右、めづらしきことばはなけれど」特に目に立つ難点も見当たらないので、「持」にした番で、「めづらしさ」があれば勝になったかと思われるのである。実国卿家歌合では

更衣 二番 左

実国

おもひなく花色衣ぬぐばかりそめし心のまづかはれかし

右勝

師光

さくら色の衣をかえて卯の花ぞおりにあへるしらがさねかなは、「左歌勝よし、人々申しあはれたれど、なを右めづらしくやとて、勝と定めてき」と、衆議判的性格強く、前述のように方人の意見に従って自分独自の勝負判定を譲るのが一般であつた実国卿家歌合としては、それこそめづらしく積極的に方人の主張を押えて右歌を勝にしたほどで、清輔が如何に「めづらしさ」のある着想、考案の歌を求めていたかがわれるのである。同歌合

初雪十番

大弼卿の左歌

朝まだき大内山を見渡せば今日ぞみゆきのはじめなりける
に対しては、「左歌いとよくよまれたり、心しめづらし」と明確に
「めづらし」をもって勝を与えた歌で、右歌が初雪の題意に叶わ
ず、降雪というように輪廓が広すぎる点との比較であろうが、方人
の左歌批判や右歌弁護は記されていないので、一座この清輔の判定
に従ったものと思われる。このような詠歌にあたっての着想の「め
づらしさ」新しさを庶幾していた点においては、同じ歌字者の立場
の基俊が、判者として「めづらしさ」新しさを積極的に追求するこ
とが少なかったことと比べると、遙かに新風追求の意欲が盛んであ
ったといわなければならないであろう。

経盛朝臣家歌合 鹿五番 右

清輔

鹿の音の吹きくる方にきこゆるは嵐や己が立処なるらん
の判者の歌に対し、「あらしや己がたちどなるらんと侍る、いと思
ひかけず驚き思ひたまふれば、みづからの歌に侍りけり」といっ
て、この歌合が左右乱番であり、作者隠名であることを示すことは
であるが、その事はさておいて、次に「かかるやうもなきにはあら
ねど、歌合の歌は読み様ありとはかやうの事なり」とつづけている
のは、自己を卑下して言っていることばであるが、「嵐や己が立処
なるらん」という新趣向をいささか自讃する気持も感ぜられる。³⁾
「かかるやうもなきにはあらねど」とは、谷山茂氏の注では、「こ
んなつまらぬ歌では適当な例にならないが、という意か」とある
が、それよりも、鹿の歌として、このような歌い方も無いわけでは
なく、有り得るのだという意味であろう。しかし、歌合の歌として
は詠歌の場があり、自由奔放はゆるされないといい立場から自作歌
を負けにしているのである。このことは、

同十番 左勝

有房

一たびは風に散りにし紅葉ばをとなせの滝のなを落すかな
に対して、「大井逍遙などに詠まれたらましかば、今すこしよからま
し」といって、大井河逍遙の和歌会などの詠歌としてのものであれ
ば、一層適当であった。歌は場によって適不適があるのだという考
え方と一致するものである。

こういう「めづらしさ」のある歌の追求ということは、当時の歌
壇の一般の風潮であって、実国卿家歌合祝七番右歌を「左歌のさだ
めなくて、ただ右めづらしと、くちんくちんに侍りしかば、無左右勝と
申すべき」と無条件で勝にしていることでも知られる。ところが

経盛朝臣家歌合 月一番左 持

重家朝臣

月清みながむる人の心さへ雲井にすめる秋の夜半かな

右

頼政朝臣

残るべき垣根の雪はまづ消えてはかは積ると見ゆる月かな
の右歌を「垣根の雪のまづ消ゆらんは、いかなることにか。もし垣
根の陰にて、月の光の見えぬ心にや、めづらしき過ぎてこそきこえ
侍れ」と「めづらしき過ぎる」ほどの趣向の新しさをねらい過ぎる
ことをきらっている。同様のことが月十一番左頭昭の歌

惜しみかね飽かぬ名残のくるしきに入るまでは見じ秋の夜の月
を、「入りなん名残りくるしかるべしとて、月を見果てで入らん
も、あまり裏がへりたり」と評しているが、「裏がへる」とは、入
るまで見るといのが秋の月への対し方の常道であるから、「入る
までは見じ」というのは、この常道の裏をかいたので、そこにこの
歌の趣向があるわけであるが、その趣向は余りにも行き過ぎていて
というのである。これは清輔が単なる保守的歌人であるからと決め
てしまふべき事柄でなく、もともと伝統的な歌の世界においては、

極端な趣向や着想を求めることが、歌合勝負判定の尺度には出来なかつたのは当然であろう。俊成もまだ顕広といつていた経盛朝臣家歌合の前年の、永万二年中宮亮重家朝臣家歌合において、

雪十二番 左勝

西遊

かきくらし越のかたみち降雪はいつはた山を思ひこそやれ

右

生西

よの常は雲の衣をこしにまくたかまの山は雪降りにけり
の右歌に対し「いとめづらしくこそみえ侍れ」と、「めづらし」く感じながら、「雲の衣をこしにまく」というのは、このような先例があるからであろうから、未見のことは言えないが、「おどろき思ふたまへるこそいとくちおし」といつているのである。これは単に言葉の選択の問題ということでなく、清輔の場合のように、「めづらしさすぎて」とは言っていないが、明らかにその着想が新奇過ぎた点を、驚いているのである。

後鳥羽院御口伝には「清輔はさせることなけれども、さすがに古めかしきことま見ゆ」と仰せられて

としへたる宇治のはしもりこととはむいくよになりぬ
水のみなかみ

の歌を挙げられているが、この歌は清輔朝臣集祝にあり、松殿関白基房に提出したという詞書がある。基房の関白期間は承安二年十二月から治承三年十一月までの七ケ年で、清輔は治承元年に没しているから、六十九才から七十四才までの期間である。六十四才の時の経盛朝臣家歌合において、しばしば「めづらし」い歌を高く評価している清輔は、この時期になつてもそれは変らなかつたはずである。前述した安元元年十月十日右大臣家歌合は彼の七十二才の時のものであるが、初雪十番左などは「心しめづらし」という一点を高

く買つて勝にしているぐらいである。

このような清輔であるから、後鳥羽院御口伝を引用して、単なる古風な保守的な歌人として規定するのはあたらない。小沢正夫氏が後鳥羽院御口伝の右の部分や、定家の近代秀歌、久我通光の歌仙落書などの清輔評などによつて清輔を古風な歌人とされているが、近代秀歌で定家の言つているところは、近き世の歌人たちが正しい和歌の精神から逸脱したのに対し、経信、俊頼、顕輔、清輔、近くは亡父卿（俊成）の師基俊などが、「すゑの世のいやしき姿をはなれて、つねに、ふるきうたをこひねがへり」と和歌の正統を継承していることを賞讃して、「この人々のおもひいれて、すぐれたる歌は高き世にも及び得て」といつているのであつて、ほめこそすれ、古風であると非難してゐるのではない。また、歌仙落書は当時の代表的歌人二十人を挙げ、その歌の特色をのべたものであるが、俊成十五首の次は清輔を第二位に十首をとり、「風体さまさまなるにや、面白くも又さびたる事も侍り」ただし「たけたかき」点がおくれていると評してはいるが、古風であるといつてはいいないのである。だから歌合判詞においても、たとえば経盛朝臣家歌合紅葉七番左定長（寂蓮）の歌

いろいろな染むる紅葉に立田姫ころのほどの見えもするかな
に対し「左、ことなることなし、末も古めきてや」と評するように古風な発想を斥けているし、同歌合月一番左重家朝臣の歌
月清みながむる人の心さへ雲井にすめる秋の夜半かな
を、「左、世の常のことに侍るめり」とか、鹿十番左参河の

夜もすがら妻こふる間に小男鹿の目さへあはでや鳴きあかすらんに
に対し、「左、目さへあはずといふ事、常の節なり」と、その常套的な趣向を斥けているほどである。殊に紅葉四番右 通能朝臣の

しぐれつつ秋こそ深くなりにけれ色どりわたる矢野の神山
を「おひおひしき様」であるから勝たせるわけにはいかないとい
ているが、「おひおひしき」とは「老い老いしき」^⑥と思われ
その古代めいた表現を非難しているものといえるであろう。

このように、清輔判詞には「古めく」趣向や表現を難点とする
ころは数多く、先人の着想と同じものを、彼の豊かな証歌力によ
て証拠を挙げて問題にすることは隙の無い程である。この点にお
いては、俊成は証歌引用力において清輔に劣るので、例えば中宮亮重
家朝臣家歌合 郭公四番右 右京大夫の歌

まぢかねてまどろむほどに郭公夢のもりにて今ぞなくなる

を、「この夢のもりこそ、ききなれておもふたまへられぬ、若証歌
あらば勝侍りなん、当時はおぼつかなければ、愚見の判者暫持と可
申」ということになるのである。

経盛朝臣家歌合の清輔判詞には「心ありて見ゆれば、勝とも申し
てん」(草花四番右)、「心なきにあらねば、可為勝」(鹿四番
右)、「心あるに似たれど、姿よろしからず」(恋三番左)のよう
に、心の有無ということが大きな評価の尺度になっていて、「めづ
らしさ」ということばと並んで、しばしば使われている。この心は
単なる詩心、歌心という情感的なものを言うのとどまらず、知的
な趣向、考案、構想する心である。そういう知的構案力、知的趣向
力の発動する文芸的な心理活動そのものに即していうとき、草花五
番 右勝 前兵庫頭源頼政朝臣

掘り果てぬ花こそあらめ秋の野に心をさへも残しつるかな

を「心ばへいとをかしければ、勝とすべし」といっているのは、何
時まで、野の花に執心する志向が面白いといっているのであるが、同
時にそれは、そういう志向を詠歌に考案する心でもある。こういう心

の活潑な発動作用として表現された場合に、実朝卿家歌合祝三番左
勝成範の歌

君が代は神ぞかぞへむ住吉の浜のまさごぞ十かつにして

を「左、心たくみにすがたうるはし」と評するのであって、こうい
う知的構案力の深さ、豊かさを「心あり」「心たくみ」「心ばへを
かし」の心についていっているのである。それはとりもなおさず定
家の「有心」に通ずるものであるといわなければならぬであろう。
俊成は中宮亮重家朝臣家歌合においては「心おかし」(雪十三
番左)「心詞おかし」(恋五番左)などはたびたび出てくるが、
「心あり」は用いられていない。ただ恋七番左勝 公重

君がすむ宿のうへきにたなびかん恋しなまに雲となりなば

に対して、「左心ふかきやうにみえ侍り」というのがあがるが、これ
はいわゆる「心あり」と清輔が言っているのとは異なり、恋情の深
さ恋心の深さを言っていると思われ、それは歌合における恋の本意
であって、長明無名秘抄にも、「題の歌はかならず志を深く詠むべ
し。たとへば、祝には限りなく久しき心と言ひ、恋にはわりなく浅
からぬ由を詠み——その物に志を深くよむべき」であるから、俊成
の「心ふかし」はこのような意味に使われているとすると、清輔の
「心あり」というのは、俊成においては、語として前記重家卿家歌
合では取り上げられてはいないといわなければならない。しかし、
重家卿家歌合ではすでに、花二番左勝 別当隆季

打ちよするいそべの波の白ゆふは花ちる里のとをめなりけり

に、「左、風体は幽玄調、義非凡俗」といい、同番右 三河

ちりちらず覚束なきに花さかり木のもとをこそ住家にはせめ

を、「余情たらずやあらん」など、早くも余情とか、幽玄とかの語
が明らかに使われているのは注目すべきことであろう。

歌合歌においては、恋歌には恋の本意を追求することが肝要である。経盛朝臣家歌合

恋七番 左勝

頭昭

しるべなき恋路に深く入りぬれば思ひかへるもかなはざりけり

右

頼政朝臣

命をぞ今は惜しまぬ限りぞと聞かば情にもしや問ふとて

の左歌に対し「末に、思ひかへるとあるも、まことに心ざしのなかりけるにやときこゆ」と評し、後拾遺卷十四の

憂しとても更に思ひぞかへされぬ恋は裏なきものにぞありけるのように、「思ひかへる」のではなくして、辛くても「思ひかへさ

れぬ」というのが「恋の本意」であるという説明は歌合における恋の題意を的確に言い得ている。恋歌の判詞にしばしば、「恋の心ま

さり」（恋九右）、「恋の心ほのかにや」（恋九左）などの評語が出て来るのは、長明無名秘抄のいう恋の志の濃淡深淺に尺度を置いた適切な評言であろう。

恋六番 左

経盛朝臣

いかにせん心ばかりはしづむれど袖は涙にあらはれにけり

右勝

資隆

恋死なば燃えん煙を人は見よ君が方にぞ思ひ靡かん

の左歌には「さてもありなん、常に言ひ馴れたる事にてや侍らん」といって、いかにも常套的な歌であるが、右歌は「姿なびやかなる

中に、恋の心ざしも切に見え」と評しているが、題意の追求が的確に判者によって照らし出されている。類従本では経盛の作者名と

その左歌は脱落し、資盛とその右歌が左方に入れられているが、内閣文庫本を底本にした谷山茂氏校注の日本古典文学大系本歌合集の

方が、判詞の内容から正しいようである。「姿なびやか」とは「し

なやか」「なよやか」にあたり、恋の切なさが、しなやかな言語表現となつて定着せられているのを言っていて、清輔の批評眼の冴えを思い知らされるであろう。

題意をどこまでも追求するのが歌合歌の本意であるから、傍題を詠まぬことは詠歌の場合の常道である。

月四番 左勝

俊恵

月清み甲斐の白嶺をながむればいつかは雪に空は晴れける

を、「甲斐の白嶺」とあれば、かの雪をよめるやうにて確かならず」と、月の題に対し、むしろ白嶺の雪そのものを詠んだよう

主題である月を詠む心が足りないといっている。鹿六番左、資隆歌に対しても、題鹿に対し、他の「然」と「題をそへよめる、心得

ず」と批判し題意の追求ということがきびしく取り上げられているのである。なお、この番の評語に「なまめかし」というのが用いら

れているが、これについては谷山茂氏の詳細な論考がある。谷山本の「なまごさかしく」の方が適切と思われる。

三

歌仙落書の清輔評に「風体さまざまなるにや、面白くも又さびたる事も侍り。たけたかきすぢやをくれ侍らむ。霧の絶えまより秋の花いろいろに咲き乱れたらんを、みわたしたるとや云ふべからむ」といっているのは適切であろう。たしかに資料とした三歌合には、

「たけたかし」という評語は一個所もない。それはそういう評語にあたる歌が無かったからともいえるが、やはり清輔の美意識が、

「霧の絶えまより秋の花色々咲き乱れたらんを、みわたす」ところにあったからと思われる。だから、経盛朝臣家歌合紅葉二番左

歌、また、同鹿七番右歌評とか、右大臣家歌合落葉十番左歌評のよ

うに、「清げ」「やさし」「ことば清らか」「さはやか」を志向し歌合評語としてしばしばこのような美が取り上げられている。六条藤家の判者は主として和語系の美的概念語を用い、御子左家の判者は主として漢語系の「艶」を用いて、「優」は広く一般的に使われているが、いずれにしても清輔が和歌美の中で「清げ」な「清らか」な「さはやか」な「やさし」い美に意識が向けられていたことは確かである。もちろん俊成においても、重家朝臣家歌合、雪十四番左、心覚の歌を「歌さまはいときよげに見ゆ」とあり、俊成自身、その幽玄美のうち、静寂感とか、さびしさ、ひそやかさに傾斜していたので、こういう美に注目していたことは当然のことではあるが、清輔の判詞には特にこのような美への志向に特色があるのである。こういう美が経盛朝臣家歌合

紅葉三番 右勝

資隆

初時雨ふりにし里を来て見れば御垣が原はもみぢしにけり
の場合のように「のさびによみすまして、昔の歌を見る心ち」するように具現する歌を庶幾していたのである。「のさび」とは、袋草紙上や、長明無名秘抄の引用例からすると、「ゆったり」と「おおように」という意味で、清らかな感情を起こさせる美が、ゆったりと表現されている歌を愛好していたのは、いかにも「清」字のついた清輔らしい在り方だと思われるのである。

こういう美が、歌合の判者という場で、豊富な証歌の博覧強記というふるいにかけられ徹底した題意追求のうちに引き出されて来たのである。

俊成が正治奏状の中で、「教長も清輔も、源氏を見候はず、まして文集と申す文をもみ候はで——まことにうたてきことに候ふなれ」と、源氏、白氏文集を讀んでいない清輔の不見識を笑っている

歌合判詞における清輔の歌論(稲田)

が、正治奏状は八十七才の俊成が正治二年後鳥羽院初度百首に、六条藤家と並んで定家らを作者として加えられるよう請うた奏状であるから、ことさら清輔などを引き下げる言い廻しになっている。清輔の没したのは正治二年より二十三年も前の治承元年のことであり、しかも治承元年より十年前の経盛朝臣家歌合、月九番

左

有房

影きよく月を横ぎる浮雲は秋の名をさへけがしつるかな

右勝

成仲

照る月を浪のうへにて見る時ぞ真澄の鏡鑄る心地する

「右、百鍊鏡の心にや、浪の上の月、まことに一片秋潭の水に異ならず侍りけむかし、右勝ち侍りぬべし」と評して、白氏文集四の百鍊鏡と題する詩「江心波上舟中鏡、五月五日日午時、瓊粉金膏磨瑩己、化為一片秋潭水、鏡成將猷蓬萊宮、揚州長史手自封——」とある一句を誦んじて引用して勝を与えているほどで、文集を十分読んでいたといわなければならない。

源氏物語を歌合判詞に引用することは、物語歌合などと異なり、実在した歌人の歌を問題にする性質上見ることができないが、袋草紙にも伊勢物語、大和物語などの歌を引用しているところから見て、俊成のいうように「教長も清輔も、源氏を見候はず」と断定的に言うのは素直には受け入れられない。長明無名秘抄にも「勝命云、清輔朝臣歌の方の弘才は肩を並ぶる人なし——」というほどの博識であり、また絶えず万葉集を繙読していたといわれているので源氏物語に限って「見候はず」ということはなかったであろう。

注

① 長崎大学教育学部人文科学紀要、昭和44年第18号拙稿、太皇太后宮亮平経盛朝臣家歌合にのぞむ清輔の態度

- ② 日本古典文学大系74歌合集三八六頁頭注
- ③ 和歌文学大辞典、「清輔」の項
- ④ ②の三九七頁頭注
- ⑤ 同三八一頁頭注
- ⑥ 同五二六頁補注二六
- ⑦ 人文研究、昭和二六・一谷山茂「やさしく艶」参照
- ⑧ ①の紀要、昭和33年第七号、拙稿「俊恵の歌論」
- ⑨ ⑥の五二九頁補注三一